

大垣市農業委員会だより

第16号

令和2年1月1日発行

編集/発行 大垣市農業委員会

(大垣市丸の内2丁目29番地)

☎ 0584-81-4111(内線2532)

☎ 0584-47-8614(直通)

Fax 0584-81-4899

令和2年

大垣市農業委員会
新年のご挨拶

大垣市農業委員会
会長 岩井 豊太郎



新年あけましておめでとうございます。輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、元号が「平成」から「令和」に変わる歴史的な節目の年でありました。十月二十二日に「即位礼正殿の儀」が執り行われ、天皇陛下がご即位を内外に宣言されました。

天皇陛下のおことばは、新しい「令和」の時代に於いても、「国民の叡智とたゆみない努力によって、我が国が一層の発展を遂げ、国際社会の友好と平和、人類の福祉と繁栄に寄与することを切に希望いたします。」ということでした。

さて、昨年を振り返りますと、本県の農業関係で最も大きな課題となつたのは、CSF(豚コレラ)への対応

であります。一昨年九月に本県で発生したCSFの感染が関東圏に拡大し、「国家的な危機管理事案」の様相を呈する中、昨年十月、国はようやく予防的ワクチンの接種に踏み切りました。本県では、十月二十五日から二十六日にかけて約四万頭の初回接種を完了しました。

また、昨年は、台風十五号、十九号により、長野県から関東、東北地域にかけて、多くの家屋はじめ農地、工場、道路や河川等の社会的インフラが甚大な被害を受けました。亡くなつた方も多く、ご冥福をお祈りしますとともに、早期の復旧を願つております。

近年は、予測や想定の範囲を超える規模の自然災害が発生しているため、その備えとして、農村地域における防災・減災対策を早急に進める必要があると思います。さて、我々農業委員会組織は、地域農業の持続的な発展を目指し、農地を新たな扱い手につないで生かす、農地を利用最適化の取組みを強力に推進してきました。「人・農地プラン」では、農業委員会の役割として、地域農業の将来像を農業者自らが考え、地域の農業を形づくるための農業者の意向把握と地域の話し合い活動への積極的な取組みが求められています。

このため、農地利用最適化の推進には市町村、JA及び土地改良区等が共に取り組み、農業委員会は組織を挙げて協力し、農業委員、農地利用最適化推進委員が地域の話し合いの中心的役割を果たすことを通じて、農地利用最適化の取組みを強化して頂きたいと考えます。

今年は農業委員、農地利用最適化推進委員の改選期であります。責任を自覚し、積極的に活動して頂ける方の就任を期待しております。



女性農業委員として思うこと

農業委員

高橋 美和子



平成二十九年七月、農業委員会新制度移行に伴い、農業委員十九名の中立的な立場の委員として任命されました。

「えっ！女性委員一人？」周りは男性、しかも大半が現役の農業者。非農家の私にとってはまさに「畠違い！」戸惑いと不安のスタートでした。「最初は勉強会だと思って」と周りの委員さん方に励まされつつ、定例会はじめ研修・農地バトロール・地区説明会などで学習・情報交流を重ねていきました。やがて少しずつ気持ちに変化が…。

今の農業情勢は私の思っていた以上に深刻な問題（農業従事者の高齢化・農家数の減少・担い手不足・獣害など）を抱え、それらが耕作放棄地の発生、更是離農へと連鎖していることを知り、「今の私に委員として何ができるか…」と模索する自分に変わっていました。

イスを聞くことができ、自分に対する励ましをいただけたことに大変感謝しています。

一方、女性農業委員が全国的にもまだまだ少ない状況であることでも課題となっています。現在、県内では農業委員六百五十六名中、女性八十名（十二・二%）、国は令和二年までに女性比率三十%を目指すとされています。女性が家事・育児・介護をこなす中、活躍する機会に恵まれないこともあります。女性の活動しやすい環境づくりには、周りの理解協力のもと、正しい情報の中での意見交流・そして仲間づくりにあるのではないかと考えています。

この状況下で、各地域の特徴を生かして、どのように描いて、解決方法を見い出し、細かな行動が出来るかが1歩前進するキーワードとなります。

現況は、農業者の高齢化、後継者・担い手不足は各地域で課題となっている中で、A.I.・ロボット技術などのスマート農業に期待をよせつつ、農業委員と推進委員と深い絆で連携を図り、更に農地中間管理機構やJAと市役所と共に最適化の取り組みを行うコー・ディネーター役（調整役）として努めてまいります。

また、数多くの集落座談会などを開催し、農地所有者と担い农業委員会女性ネットワークでは、女性ならではの意見やアドバ

イスを聞くことができ、自分に対する励ましをいただけたことに大変感謝しています。

一方、女性農業委員が全国的にもまだ少ない状況であることでも課題となっています。現在、県内では農業委員六百五十六名中、女性八十名（十二・二%）、国は令和二年までに女性比率三十%を目指すとされています。女性が家事・育児・介護をこなす中、活躍する機会に恵まれないこともあります。女性の活動しやすい環境づくりには、周りの理解協力のもと、正しい情報の中での意見交流・そして仲間づくりにあるのではないかと考えています。

この状況下で、各地域の特徴を生かして、どのように描いて、解決方法を見い出し、細かな行動が出来るかが1歩前進するキーワードとなります。

現況は、農業者の高齢化、後継者・担い手不足は各地域で課題となっている中で、A.I.・ロボット技術などのスマート農業に期待をよせつつ、農業委員と推進委員と深い絆で連携を図り、更に農地中間管理機構やJAと市役所と共に最適化の取り組みを行うコー・ディネーター役（調整役）として努めてまいります。

また、数多くの集落座談会などを開催し、農地所有者と担い农業委員会女性ネットワークでは、女性ならではの意見やアドバ

農地利用最適化推進委員（農業者年金加入推進部長）として

農地利用最適化推進委員

吉田 幹夫



平成二十八年四月一日から、農業委員会等に関する法律の改正法が施行され、農地等の利用の最適化が位置付けとなり、担当

手への農地利用の集積や集約化を図りつつ、遊休農地の発生防止や解消に取り組みながら、新規参入を促進することが求められています。

この状況下で、各地域の特徴を生かして、どのように描いて、解決方法を見い出し、細かな行動が出来るかが1歩前進するキーワードとなります。

現況は、農業者の高齢化、後継者・担い手不足は各地域で課題となっている中で、A.I.・ロボット技術などのスマート農業に期待をよせつつ、農業委員と推進委員と深い絆で連携を図り、更に農地中間管理機構やJAと市役所と共に最適化の取り組みを行うコー・ディネーター役（調整役）として努めてまいります。

また、数多くの集落座談会などを開催し、農地所有者と担い农業委員会女性ネットワークでは、女性ならではの意見やアドバ

手の意向把握をはじめ、声なき声まで耳を傾け、農地所有者と中心経営体の両者にとって、ともに利益となる双赢双赢の関係となる事にも努めてまいります。

ここで大切な事は、地域が一体となる人垣作りを主軸にして、地域の農地は地域で守り抜くという精神で、大切な生活の役割を持つ、多面的機能を生かし、地域農業の振興に邁進していくことが大事だと考えています。

ところで、話は変わりますが、健康寿命が世界一の日本は、长寿社会となり、未永い人生の中で、安心で豊かな老後生活を備える時代となりました。

そうした中、少子高齢化が進む時代に強い、この積立方式・確定拠出型の「農業者年金」の普及にも農業者年金加入推進部長として力を注いでいきたいと考えております。

農業者年金加入をご検討頂ければ幸いでございます。よろしくお願いいたします。

農業委員・農地利用最適化推進委員の業務について

1 農業委員の業務

委員会に出席し審議して、最終的に合議体としての決定を行います。

2 農地利用最適化推進委員の業務

担当地区において、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等、積極的に現場活動を行います。

3 農業委員・農地利用最適化推進委員の共通の業務

- ・担い手への農地利用の集積・集約化
- ・耕作放棄地の発生防止・解消
- ・新規参入の促進
- ・各地域の人・農地プラン検討会の中心的な役割

※農地中間管理事業推進に関する法律等の一部改正が行われ、農業委員及び推進委員の同法第17条第1項の協議への出席その他当該協議の円滑な実施のために必要な協力をすることが明記されました。

のことから、各地域の人・農地プラン検討会で会長、副会長等の中心的な役割を担い、地域の持続可能な農業への計画づくりと取り組みを進めています。



農業委員・農地利用最適化推進委員の任期（平成29年7月20日～令和2年7月19日）が満了するため、農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。

募集期間、人数等については、広報おおがき、市ホームページで掲載いたしますので、地域の中心的役割を担っていただける方の応募をお待ちしています。

農地の貸借に関するお知らせ

農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部改正が行われ、農地の集積・集約化を支援する体制の一体化を図る観点から、農地利用集積円滑化事業を農地中間管理事業に統合一体化を進めています。

令和2年4月1日以降は、農地利用集積円滑化事業による新規の農地の貸借や貸付け期間が満了したものの更新ができなくなり、順次、農地中間管理事業での契約に切り替えを行っていきます。

農地の集積の観点からも、農地中間管理事業の積極的な活用をお願いします。

農地中間管理事業への手続きや農地の利用調整に関する相談は引き続き、最寄りのJA各支店でご相談ください。

※農地中間管理事業については、市街化区域以外の農地で、原則10年の契約期間となります。

大垣市農地賃借料情報

平成31年1月から令和元年12月までに、農業経営基盤強化促進法に基づき利用権設定された賃借料及び農地法第3条許可により設定された賃借料における賃借料水準は、次のとおりです。

〈水田の部 / 10a 当たり〉

締結（公告）された 地域名	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ数
大垣地域	10,000	10,000	10,000	2
上石津地域	0	0	0	0
墨俣地域	4,400	5,000	4,000	38

老後の備えは
万全ですか？

「メリットいっぱい！」 国が支える担い手積立年金

農業者年金に加入しよう！

加入要件

60歳
未満

国民年金
第1号
被保険者

年間
60日以上
農業従事

3つの要件を満たせば
どなたも加入できます！



※有利な国民年金の付加年金も併せて加入ください

【お問い合わせ・申込み 大垣市農業委員会・JA または 岐阜県農業会議 ☎058-268-2527】

みんなで築こう 人権の世紀 ~ 考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心 ~